

ジェイアールバス東北本部

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

第18号 2024年3月4日

申4号「2024年度夏季ダイヤに関する申し入れ」を行う!

JR東労組バス東北本部は、2月27日に「2024年度夏季ダイヤに関する申し入れ」を行いました。

ジェイアールバス東北会社においては、以前として受託事業所を中心に人材流出が続き各職場の深刻で慢性的な要員不足という事情によって、通常のダイヤにおいても週末のみの特定日運行や繁忙期輸送について増便が出せないという現状にあります。また、組合員・社員は助勤や休日勤務の常態化などによって長時間労働が続き、身体的・精神的にも疲弊しており、そのことが安全輸送を脅かす事態にもなっています。

JR東労組バス東北本部として「安全・健康・ゆとり」あるダイヤの構築は、人材確保や定着に必要な不可欠であると考えており、「安全」を最大の価値基軸に様々なダイヤ施策に向き合い職場から議論を展開しています。

しかし、2024年度夏季ダイヤについては各職場で解決できない事案もあり下記の通り申し入れを行いました。

1. 2023年10月1日から2024年1月31日までの間において乗務員勤務制度、協約・協定、労働基準法上の問題点とその問題が発生した原因を明らかにすること。また、乗務員勤務制度、協約・協定、労働基準法のそれぞれを遵守すること。
2. 2023年度冬季ダイヤ改正における検証事項と内容について明らかにすること。
3. 運行管理、点呼体制等は問題ないようにすること。
4. 全職場における継続して深刻な要員不足の対応及び対策を明らかにすること。
5. 各現場において拘束時間が13時間を超えるダイヤについては健康維持、休息時間確保のため13時間以内となるように改善すること。
6. 2024年4月から適用されるバス運転者の改善基準告示の改正について、ジェイアールバス東北会社における変更点を明らかにすること。
7. ダイヤを作成する際、現場で出ている様々な意見を最大限尊重し、無理のないダイヤを策定すること。
8. 計画的列車代行輸送も含めた今後のダイヤ等施策について明らかにすること。

組合員の声を基に安全で働きやすい職場をつくり出そう!